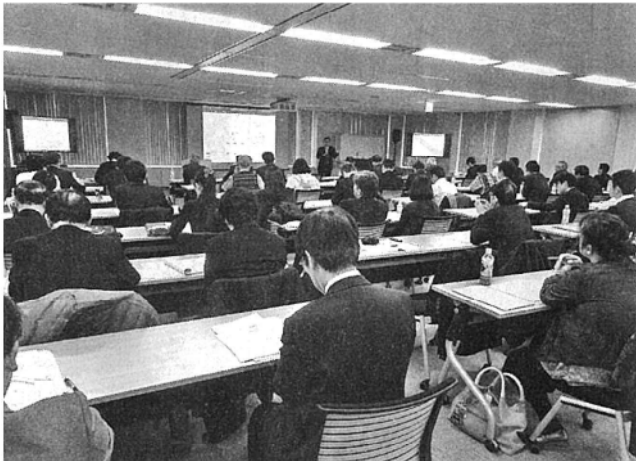


資格制度、優良認定への組み込みなど検討

全産廃連が人材育成方策検討報告会



報告会には産廃処理業関係者が多く参加した

全国産業廃棄物連合会は先月23日、16年度「産廃処理業における人材育成方策調査検討業務」に関する報告会を都内で開催した。昨年12月に初めて実施した産廃処理能力テストや11月～今年1月にかけて行った産廃処理業務研修会の結果について報告。さらに創設を目指す資格制度の検討状況について説明した。資格制度取得のメリットとして、優良産廃処理業者認定制度の認定基準に従業員研修項目を設け、資格の取得を組み込むことができなかなどの検討を行っていることを明かした。同連合会では17年度に資格認定試験を試行的に実施し、18年度から本格スタートさせたい意向で、現在準備を進めている。

同連合会は昨年度に引き続き環境省から人材育成方策調査検討業務を受託、今年度も主任レベルを対象としたモデル研修会を行った。また、初の試みとして、産廃処理業者の職員の能力に係る実態把握を目的にインター

ネットを活用した能力テストを実施。さらに資格制度創設に向けた検討を、今年度はさらに深掘りしてきた。

能力テストは当初定員1500人で募集したが、予想を上回る応募者があったことから応募者

全員を対象とした。結果、応募受験者数は723人、うち修了者は728人となった。受験後のアンケート結果では、役職なし、主任・主務、課長代理・係長、課長、部長以上のいずれの階層でも7割程度が「やや難しい」または「とても難しい」と回答した。意見としては、「どうしても普段の職務の中で対応している分野に知識が偏りがちなので、新たな知識を得る機会があった」などの声があった。主任レベルを対象にした業務研修会は、前年度は収集運搬、中間処理、最終処分3コースで行ったが、今回は中間処理を破碎、焼却、中和の3つに分け、合計5コースで実施した。アンケートでは5コース各科目の理

解度は、おおむね「理解できた」の回答が70～90%を占め、講義内容は業務内容に役立つものと判断される結果となった。資格制度については、昨年度は他業界の先行的な取り組みの調査を行い、資格制度のイメージ案として資格対象者、資格の目的、内容などを取りまとめたが、今年度はそれを踏まえ産廃処理法との関連について、資格制度の活用方策などについて検討し、イメージをより具体化していった。人材育成に関わる資格としては、会社資格ではなく個人の資格制度とすることが望ましいとし、規制ではなく振興を目標とする資格としていく方針だ。

産廃処理法と関連した取得のメリットとしては、優良認定基準に従業員研修項目を設け同資格の取得を組み込めないか、また資格者が存在することで許可更新時における申請書類の省略や申請時間の短縮などができないかといったことを検討していく方向性を示した。さらには、資格制度

を整備することで、将来的には対象外となっている外国人技能実習制度への産廃処理業の職種追加の可能性も模索していく考えだ。

今後は13日に今年度最後の人材育成方策調査検討業務検討委員会を開き、1年間の成果を取りまとめる予定となっている。